

## 第21回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年8月25日（月）18：30～20：30

場 所 函館市役所8F 第1会議室

### 1. 開 会

### 2. 住民投票について

（横山委員長）

川田委員より「選挙人名簿掲載者という言葉盛り込みたい」という意見が出された件についてだが、これは個別の住民投票条例に関わるものということでよいか確認をしたい。

（川田委員）

はい。投票時の有権者は選挙人名簿掲載者とするのが良いのではないかと、という主旨である。

（横山委員長）

今のところ住民投票条例については個別型でその都度制定されるとしているので、自治基本条例には有権者の要件などの詳細は明記しないということになっている。

それでも有権者については選挙人名簿掲載者と限定したいということであれば、日程の最後の方で条例の全体調整をする時に、もう一度意見をいただきたいと思う。

### 3. 議会の役割、責務について

（横山委員長）

前回の委員会では、議会と議員については別々に規定すべきであるということを確認したところである。また、議会については“役割、責務”という表現になるが、議員については“責務”になるだろうという考え方になっている。それを踏まえたうえで、今日は議論していただきたいと思う。

前回、事務局より、他都市の自治基本条例より“市民の役割”、“市の執行機関の役割”、“議会、議員の責務”などをいくつか抜粋した資料が出されているので参考にしていきたい。

委員長メモの（3）もご覧いただきたい。委員長メモは“どこまで書くか”という主旨でまとめたものであり、また議会についてはメモを載せていない。要するに、具体的かつ生々しく書くのが良いのか、抽象的なものにとどめるのが良いのかという話になるのではないかと思います。例えば一番抽象的に書くのであれば、議員の責務としては「市民から選ばれた公職者としての自覚」や「自ら研鑽する努力」「公益のために活動」「市民の信託に応える」といった文言が最低限必要かと思われる。もう少し具体的に書くとしたら「自治基本条例を誠実に守る」「市長等行政機関との緊張関係の維持」「市民の様々な意向を把握して市民の声を反映する」といったような文言を入れたほうが良いのではないかと。さらにもっと「議会活動に関する情報や市政の状況について市民に対して説明をする」といったような文言、これは例えば栗山町等の議会基本条例には書かれているが、このような感じで書くのが良いのか。それともそれ以上に書いた方が良いのか。

先日は議員とのワークショップも行われ、また今年2月には市民参加型のワークショップも実施されたが、そこでも、議会、議員の責務などについては相当強く盛り込んで欲しいという意見も

あったし、逆にそうでもないという意見もあった。また、他都市の条例でも、それぞれ詳しく書いているところと抽象的に書いているところと、様々である。函館市の自治基本条例において、どの辺までを議員や議会に対して求めていくのかということについて議論していただきたい。

議会の役割については、自治体の基本事項を議決して決定するという“意思決定”，また“執行機関の監視・評価”，そして最近特に求められているのが“政策形成機能”を議会が充実させることが、議会の役割として非常に重要なものになっている。自治基本条例の中で議会の役割と言ったときには大体そのようなものが書いてある。しかしそれよりももっと付け加える形でもう少し書くかどうかということがある。

議員の責務についてということであれば、委員長メモにあるようなもので、どの程度まで書くかということになる。

(川田委員)

ワークショップの中で議員の方が、「これまでの議会は執行機関のチェックばかりしていたが、これからは提案，意思決定に力を入れていきたい」ということを話していた。全くその通りだと思う。自治基本条例では，“提案する議会”というのを謳ったら面白いのではないかと思う。

(横山委員長)

一般的には、そういったことは“政策形成機能の充実”といったような言い方で表現されるのだが、そういったことまでは最低限書くと。

(川田委員)

はい。それだけでも変わったら大変意義があると思う。

(横山委員長)

確かに、政策形成機能というのは議会に求められているものではある。

先日実施した議員とのワークショップの中で出てきた意見なども、上手く入れられるものがあれば、盛り込んでも良いと思う。

(沢口委員)

資料の議会改革報告書の中でも、議会の役割と課題，問題点について書かれており、議会においても政策提案が必要とされていることが分かっているように見えるので、そのことについては自治基本条例にも盛り込んでいければ良いと思う。役割についてはさらっとでも、責務についてはこれまでワークショップ等でも色々な意見が出てきているので、その中から必要なものを選んで入れていければ良いと思う。

(横山委員長)

役割については、今までの“団体意志の決定”，“執行機関の監視”と、それプラス“政策形成機能の強化”という辺りを入れておき、議員の責務の方に、今までワークショップで出た意見などを入れていったら良いのではないかというのが、沢口委員の意見だが、いかがか。

(丸藤委員)

今までのワークショップでは、「議会や議員が何をやっているのかわからない」という意見が一番多かったと思うので，“議会や議員が何をしているのかということ、市民にきちんと伝える”

ということを入れなくてはいけないのではないかと思います。

大雑把に書くか、抽象的に書くのが良いのかという点については、やはりワークショップで多く出た意見はポイントとして入れた方が分かりやすく、重点的に取り組むべきことだということが分かるので、漠然としたものではなくて、細かなポイントを規定した方が良いのではないかと思います。

(横山委員長)

例えば、1月に実施したワークショップのまとめを見ると、『議会のイメージは』というところに“議会の情報提供が積極的でないように思う”とか“議会活動の開示”とあるが、こういった辺りを盛り込むと良いということになるだろうか。

(丸藤委員)

はい。それから今、「議会だより」が発行されていて、確かに議員の質問とそれへの回答などが載っていて、一応情報提供しているということにはなるのだろうが、読み物としてはとてもつまらないものである。

議会をもっと議会だよりのデザイン的なものも含めて、“人にものを伝えるということ、どうしたら伝わるのか”ということをきちんと考えてもらわないと、せっかく良いことをやっても伝わらないことには、改革しようとしても何もならないと思う。観客のいないところで頑張ろうと思っても、頑張れない。皆が注目しているという状況を議会自身で作っていかなくてはいけないと思うし、そういう意味までを含めて、議会で何をやっているのかを伝えなくてはいけないのだということを、議会や議員に分かってもらえるような条文を入れるべきだと思う。皆が見るようになれば、評価もきちんとするだろうしビジョンもちゃんと打ち立てていくようになるだろうと思う。

(横山委員長)

役割というよりも責務に近いか。

(丸藤委員)

責務に近いと思う。

(大江委員)

質問だが、団体意思の決定、執行機関の監視というのが議会の基本的な役割とのことであるが、具体的に法制度上では団体意思の決定とは何を意味するのか。言い換えれば、なぜ政策形成の役割が団体意思の決定のところに入ってきていないのか。また、執行機関の監視ということについても法制度上どうなっているのか。さらに、それらが実際の運用として、どのように充実、あるいは充実していない課題となっているのかを簡単に良いので説明いただきたい。

(事務局)

団体の意思決定機能を有するといったことが明文化された法はないが、これを担保するものとして地方自治法96条の中にいわゆる議決事項が列挙されている。

そして執行機関の監視、評価については、例えば地方自治法100条において執行機関の調査権を議会に担保している。

これらが、議会の役割である団体意思の決定、執行機関の監視機能を裏付けるものである。

(大江委員)

実際の運用のところでの話であるが、議員の側から積極的に条例などを作ろうとする動きは出てきているのかということと、100条委員会等の100条を使った調査がどれくらい使われているのかということ、また100条を使わなくても通常の質疑応答による調査というのは可能なのか。

(事務局)

議会の政策形成機能としての提案では、平成19年12月に“安心安全条例”が議会側から出されている。函館市のこれからのまちづくりにおける安心安全についての理念、基本的なスタンスを議会の提案で条例を可決している。

100条委員会については手元に資料がないので、これが開催された経過があるかどうかは調べてみないと、今すぐにはわからない。最近の記憶にはない。

議会の政策形成能力については議会改革報告書にもまとめられており、例えば議員協議会を設置し、理事者いわゆる市職員抜きで色々な政策について議員同士でより活発に協議するという場も設けられ、議論は活性化されていると思う。

(大江委員)

法制度上で、議員や議会側が政策形成に取り組むことについて、ハードルがかかるようなことは無いと考えていいか。

(事務局)

はい。

(大江委員)

そうすると、意識の問題として、肝とした情報公開や、議会自身あるいはそれを支える我々市民自身の意識だと思うが、その意識自体をいかに低いままにせず高くするかということだと思う。“情報公開”、“分かりやすく説明する”ということが、必要だと思う。議員は何をして、本来何ができる力があるのか、今議会は何をしているのか、またしたいのかということを知らせていくしかないのではないか。

実際、広報は上手くないと思う。現状の議会だよりには、見せるためには作っていないだろうなという感想を持つ。例えば議員の紹介記事などを載せることなど、ちょっと考えただけでもやれることがいっぱいあるのに、それをやらないというのは古いなと思う。

(横山委員長)

執行機関の監視、評価、牽制機能ということになると思うが、一般質問の中などで厳しい質問をする追求型の議員もいて、そういう方も非常によく勉強をして質問をしているけれども、必ずしもそうした追求型の議員＝政策提案型の議員とはならない部分もある。だから、執行機関の監視、評価、牽制も大事だが、もう一方の役割である政策形成機能の充実という役目もこれから求められるというわけである。

(市居委員)

これまでは行政と議会という対極の状態になっているが、当然これからの函館を良くしていくためには、お互い協力していかないといけないと思う。市からの提案をきちんと受け止めながら、議会は判断していかなければいけない。市民との協働と同じように、議会と市との協働についても

できればやっていただきたいと思う。

(横山委員長)

そこは2元代表制ということで、もう一方では緊張関係が必要な部分もある。書き方としては非常に難しいところである。良い意味での協働は必要だと思う。

(市居委員)

提案されたものに対してだけとか、行政の批判の部分だけをつつくようなことではなく、良いところを引き出しながらやるべき。緊張関係は必要だが、認めるところは認めなければいけないと思う。文章にするのは難しいかもしれないが。

(木下委員)

今まで議論されてきた内容で良いと思う。役割については先に話されていた3点、責務については情報提供等があるだろうと思う。

(横山委員長)

議会としての責務と、議員の責務というのはかなり重なる部分があると思う。

(敦賀委員)

丸藤委員の言われたことも理解できるが、議会そのものが何をやっているか分からないと感じる人はそういう目で議会を見ているからではないかと思う。広告もしているし、機会も与えているので一概には言えないと思う。そういう面では、詳しく入れるというのはどうかと思う。100条委員会もほとんどなく、そこまで触れる必要がないと思う。役割については、一般的な規定で良いと思う。

(横山委員長)

責務としては、情報提供、開示、開かれた議会などの文言はいらぬか。

(敦賀委員)

そういったことは、全く当たり前のことである。その程度のことの良いのではないかと思う。

(横山委員長)

しかし議員とのワークショップでは、検討委員と議員の間に多少のギャップはあったようだが。

(敦賀委員)

この条例に入れたとしても、最終的には議会を通らなければいけないことを考えるとどうか。議員はその部分を注目していると思う。

(横山委員長)

先日のワークショップに参加した7名の議員についてはかなりよく分かってきていたと思う。

(敦賀委員)

当然、議員は議員の方で考えることは十分認識していると思う。ただ、市民に見えにくいということについては、皆さんの言うようにその通りだと思う。表現の仕方、文章を考えるとなかなか難しい。

(佐々木委員)

私も、先日のワークショップの時には「議員が普段何をやっているかわからない」という付箋を

貼った。確かに議会だよりも、この委員会に入って話しをするようになってからは注意して見るようにはしているが、普通一般的にはただ“議会だより”という題名があるだけで自分とは関係ないもので、詳しく中までは見ないと思う。ワークショップで同じテーブルについて議員の方によると、“いくつか質疑応答があったとしても議会だよりには1人につき一項目しか載らない、また中身についても要約する人の気持ちでまとめられているので自分達が伝えたいと思っている本質が書かれているかというところでもない”という話である。また、議員になって1年目という方の話だが、“議員になって初めに、議員同士が1つの議題について派閥を超えて腹を割って話す機会が無い、委員会の中では話す機会はあっても、それ以外のところで他の議員がその議題についてどう思っているかというのを非公式な場面であっても意見交換する機会が無いということにびっくりした”と話されていた。

そして自分達はこれから、1つの議題について派閥を超えて色んな人と色々議論できるような議会を作っていきたいと思っているということを知り、議員の中にも我々市民と変わりなく議会のことで色々不思議に思っている人もいるのだと、私自身もその時間聞いて初めて分かったので、議員はもっと身近で、市民と離れた立場ではないとわかってもらえるようになれば良いと思った。

(横山委員長)

一通り、意見を聞いたところであるが、これまでの議論の内容を見ると、議会の役割としては“団体の意思決定（議決）”、“執行機関の監視、評価、牽制”、“政策形成機能の充実”という3つを書き込めば良いのではないかというのが、大体の意見であったと思う。責務の方では、まず1つ目として議会が何をしているかを市民に伝えるということで“情報提供、開示、開かれた議会”といったキーワードが上がっていた。2つ目は“市民に分かりやすく伝える議会”といったような文言となるかと思う。そして3つ目として“議会と市の協力関係には、一定の緊張関係が必要”ということである。このくらいのものでまとめられるのではないかと思うがいかがか。

(沢口委員)

責務についてだが、確かにワークショップなどをすると、「何をやっているかわからない」という意見が出て来やすいとは思いますが、議会というのは、何をやっているか分からせるために開かれているものではないと思う。議会にはちゃんとした議決を取る役割の仕事がある。しかしそれでも、もう少しは“情報公開”、“開かれた議会”は必要だと思うので、その言葉は入れて良いとは思いますが、市民の側も議会で何をやっているのかという興味を持たないとなかなか変わらないと思う。

(横山委員長)

確かに、市民の側の感じ方ということもあるだろう。

(丸藤委員)

市民の感じ方といっても、伝える技術やセンスが悪ければ、市民はそのきっかけすらつかめない。ただ単に情報公開として出せばいいというやり方ではなく分かりやすく伝えること、議会だよりにしても一人でも多くの人に読んでもらうようにするにはどうすればいいのかということ、議会の人や議員にも考えて欲しいということである。それをすることで初めて市民側も自分から知ろうとするようになると思うので、私は“情報公開”、“開かれた議会”だけではなく“分かりやすく伝え

る”ということが必要だと思う。

現状として議会のホームページは非常に基本的な情報のみ掲載されているものになっているが、ホームページ作成に関して法律で規制されているといったことはあるのか。

(事務局)

そういった法的な縛りは無い。

(丸藤委員)

それでは、もっと見せてもらえるホームページを作ることは可能であるか。

(事務局)

可能である。

(横山委員長)

やはり、議員を平等に扱わなくてはいけないという問題も出てくるだろう。同じような質問であれば、同じような分量で書かなければいけないということになる。

(川田委員)

丸藤委員の意見は、議会に求めることではなく、議員に求めることではないか。

(丸藤委員)

個々の議員がどうというのではなく、議会としても意識するべきと思うので、両方に係ると思う。

(敦賀委員)

議会だよりというのは、昔からあったものではなく、ここ10年足らずの間に始まったことである。紙面の制約もあるし、個人への偏りも嫌う性質であるので、そういった面で制約を受けるだろうと思う。

(丸藤委員)

内容をもっと分厚くすれば良いということを行っているのではなく、ロゴや活字などを変えて見やすいデザインにするといったレベルでの意識を持ってほしいという意見である。今一番求められていることが何なのかということも分からないで作っているのではないだろうか。

議会も確かに機関かもしれないが、だからといって何をやっているかわからなくても良いということにはならないと思う。そもそも議会とは何？というレベルで分からないのだから。

(横山委員長)

では、この辺でまとめたいと思う。

責務については、“情報提供・開示”，“開かれた議会”，“市民に分かりやすく”といった文言をキーワードにして、事務局の方で文章を作ってもらいたいと思う。

それと、市居委員の言った“議会との協力関係”，それと同時に“一定の緊張関係が必要”ということがあがるが、これは入れたほうが良いか。一定の緊張関係というのは、“執行機関の監視，評価，牽制”ということにもなっていくだろうし、また議会と市の協力関係も、“政策形成機能の充実”などとも関わるといことで、責務の中には入れなくても良いのかどうか、いかがか。

これまでの議論を踏まえて他自治体の条例を見てみると、大体同じような感じで書かれている。すこし変わったところというと草加市がやや踏みこんだ形で書いている。“市民のパートナーと

して常に変革を努め、情報の公開と市民の参画を進めます”として特徴的な書き方をしている。大和市では“自治の推進”，“自治の基本理念”，“情報公開の原則”のようなものが謳われていて、あえて団体の意思決定とか、執行機関の監視だとかいうものは省いて、もう一步踏み込んだ表現をしている。こういった特徴的な自治体もある。また苫小牧も、議会の運営として“議会事務局の機能の充実”といったように、ずいぶん細かいことを書いている。

函館市においては、“分かりやすく伝える議会”というところでオリジナリティが出る感じがする。

#### 4. 議員の責務について

(横山委員長)

それでは次に、議員の責務についての議論に入るが、どの程度まで書いていくのがよいか。

大江委員からは前回の委員会で“公平・公正”というキーワードが出されている。

委員長メモでは参考に、抽象的なものから、踏み込んだものまで文章を載せてある。

(丸藤委員)

特に夏場、函館に行政視察にくる議員の中には、ほとんど観光気分の方が多く、そういう方は税金で視察に来ていながら、おそらくそこで何を得たかについては何も説明することも無いのではないかと想像すると、その先にいる市民の方がかわいそうに感じる。

だから例えば行政視察ひとつ取っても、視察する理由や、経緯、成果などをきちんと説明すべきだろうと思う。函館でも、議員がどこそこへいつ行政視察に行ったということは、情報公開しているので、こちらが積極的に調べればわかることだが、行ったことによってそれが具体的に市政のどこに反映されたのかということは説明されたことがない。選挙などの時期的にも、公表して良いことと悪いことというのがあるのかもしれないが、少なくとも議員の活動についてその根拠となる議員自身の考えなど説明してもらうことは必要ではないかと思う。議会は“伝わるようにする”，議員は“説明する”ということを入れてもらいたいと思う。

(川田委員)

大和市の議会の規定のところでは、“説明し、および応答する”という独特の書き方があるので、これを参考にして、函館市においては議会ではなく議員に置き換えて、規定してはどうか。

(大江委員)

私は前回の委員会で、議員は普段どのような感じで市側とコミュニケーションをとりながら活動をしているのかという質問をした。党派的な部分もあると思うが、基本的には議員がまちづくりのために自分の考えを基に政策形成をしていくことの重要性と同時に、公正さの担保が必要。

今、議員と市の関係の中で“口利き”の問題もあり、議員自身が思うところを政策形成していくと同時に、それが決して私的なものにならず、あくまで公的な政策として不公正にならないようにしなければいけないだろうと思う。議員の個人的な面と、やってはいけない面も押さえつつ政策形成をしていかななくてはいけないというポイントをぜひ抑えていただきたいと思います。

(横山委員長)

“公益のために活動する”といった表現で良いのではないかと思う。

(大江委員)

大体、他の条例でも“公正さ”，“誠実な職務遂行”といったことで書いてあるが、それでも良いかと思うが、良い案が自分には無いので積極的には押せないが、もう一言あった方が良いのではないかと思う。“一生懸命やるのだけれども、それはあくまでも公益，公正さに向かったのことなのだ”ということ、何かもう一言位付け加える形で、それをはっきり言えないだろうかと思う。

(沢口委員)

“市民の意見をきちんと公平に聞いて政策を立てる”ということと，“政策や活動をきちんと市民に説明する”という二つが議員の仕事だと思うので、それが責務に表現できればと思う。

(横山委員長)

市民の意見を聞くということと、もう1つは市民の意見を聞いて政策や質問に反映させるという両面が必要という意見である。

(佐々木委員)

市民の意見を聞くことも大事だが、その議員自体がまちづくりのために自分がどうしたいか、というしっかりした理念を持ってほしいと強く思っている。ただ市民の意見を聞いてそれをまとめる立場ではなく、自分が何を思って市議会議員に立候補したかという原点にもう一度戻って、きちんと自覚をしてもらいたいという気持ちが強い。

(横山委員長)

大和市の条例を見て見ると、市議会議員の責務の中で“自治の基本理念にのっとり”という表現があるが、それに近いだろうか。

(敦賀委員)

熊谷市の第10条に“議員は、積極的に市民の意向を把握し、市民全体のために職務を行うことにより、まちづくりに貢献するよう努めます。”と“議員は、議会及び議員活動に関する情報について、市民に説明するよう努めます。”という条文があるが、この程度で良いのではないかと思う。

(木下委員)

今までの意見に特に異議はない。しかし議員というのは、ある意味支持母体の代表であって、特に国会でなく地方議会であれば余計に、議員は市民の意見を反映する道具のようなイメージが自分にはあるので、ある意味特定の地域や利益団体の代表であって良いのではないかと思う。後は各々、議会の場で調整するというのが議会であると思っている。なので、議員の責務の表現としては“公正”という言葉であれば特に違和感はないが、“公平”となると私としては違和感を覚えるところである。

(横山委員長)

確かに地方議会の議員ということになると、地区代表という要素はある。

(市居委員)

先日の市議員とのワークショップでも、“支持母体に限らず広く市民の中に入って行く”という意見もあったので、ある部分では党や支持母体の代表であるという側面があっても良いが、最終的

には函館市民全体のためになるということが担保されていけば良いのだろうと思う。

今までの意見も最終的にはそこに行き着くことで、“函館市民の福祉のために”とか“市民自治のために”ということが念頭にあると思うので、表現としては突っ込んでいかななくてはいけないのかなと思う。

(横山委員長)

意見を一通り聞いたまとめとしては、“市民に身近な議員活動”，“公平・公正”，ただし公平の方は違和感を覚える委員もいるとのことであった。それから“市民に対して説明および応答する責務を有する”，“市民の意見を聞いて政策に反映させる”，“議員にまちづくりに対する理念を自覚して欲しい”。

これらをキーワードとして、事務局に文章の案を作っていたきたい。強い表現にしても良いし、少しトーンダウンした表現にしても良いと思うが、両方作っていただくということをお願いしたい。

## 5. 市長、市職員の責務について

(横山委員長)

それでは次に、市長、市職員の責務についての議論に入る。

これも議員の方と同じで、要はどこまで書くのかということである。委員長メモで、市長の責務、市職員の責務について、抽象的なものから具体的なものまで、段階的に書いた。他の自治体の条例を見ても、かなり具体的に書いているところもあれば、抽象的に書いているところもある。ただ表現方法はかなりまちまちであるが、本質的なところは大きく変わらないのではないかなと思う。

市職員の責務というものを設けずに“市の責務”としているところもある。大和市では、議員には“自治の基本理念にのっとり”とか“誠実に職務を執行しなければならない”というようなことが書いてあるが、市長と市職員についてはそういうことが書いていないようだ。また、宝塚市の市長の責務の書き方も特徴的で、読んで見るとまちづくりというところはかなり力点を置いた書き方になっているように感じる。

(川田委員)

委員長メモの中に、“地域産業の振興”という言葉があるが、これは市長の責務として良いのだろうか。以前委員会の中で、“地域産業の振興”ということを書いたところがあるが、市長の責務として盛り込むべきものなのかという疑問がある。どこかには入れたほうが良いと思っているが。

市長を行政機関の長として見るのか、まち全体の長として見るのかにもよるだろう。まち全体の長として見たときの責務であれば、地域産業の振興ということも入れても良いと思う。しかし、この条例の中で議員、議会、職員と書いてきて、市長をそこに並べるのであれば地域産業の振興については書けないのではないかなと思う。

(横山委員長)

そういう意味では、委員長メモの(3)のように、“渡島地域や函館市の地域の魅力や情報を国内外に発信する”というようなことは書いても良いかもしれない。

(丸藤委員)

地域の魅力の発信については、外に対してもそうだが、市民に対しても、市長が先頭に立って自分達の住んでいるまちの良いところを言う必要があると思う。実務的な責務はおそらく動かしやうがないものだと思うので、あちこちの条例に書いているとおりのものだと思う。そこにプラスアルファで何か入れるとしたら、それこそ宮崎県知事のような感じの存在であるとか、函館がもっと良くなっていくようなビジョンを打ち出す旗頭になってもらえるようなもの。もちろん皆がやっていかなくてはいけないとは思いますが、市長がそういう広告塔のトップになってもらいたいという想いがある。

おそらくそれ以外の部分というのは、当たり前のことを書く形になるだろう。

(佐々木委員)

函館市長は例えば、市外の函館物産展などに出向いてその人と一緒に宣伝などしたりするのか。

(事務局)

物産展や国内外向けプロモーションには行っている。

(佐々木委員)

私は年1回の研修会で青森市へ行くが、そこで毎回青森市長が市民に直接講話を1時間ほどされる。そして毎年必ず“自分がどこそこに行ってりんごを売ってきた”という話をアピールする。函館市長からはそういう話を直接聞いたことがないので、伺った。

(敦賀委員)

移動市長室などはずっとやっていて市民の人と直接話してそれに応えたりはしているが、丸藤委員の言うようにそれ以外の面でのPRの不足ということなのだろう。

(横山委員長)

帯広で作った際、“帯広十勝の魅力や個性を活かしてまちづくりを推進しなければいけない”という文言を市長の責務として入れたが、協議の場面では本当はもっと強い表現も出ていて“国内外に発信”というところまでぜひ入れて欲しいという意見があった。実際は委員会での協議の結果もう少しトーンを落とした表現にはなったが、やはり市を代表するのは市長であるので、そこに入れたわけである。

(丸藤委員)

今の市長が市長であるよりもずっと長く自治基本条例は続くわけなので、誰が市長になったとしても、その市長がぱっと行っただけで、“函館の人だ”と言われるようになりたい。市長になる人にもそれぞれ個性があって代々変わるとは思うが、函館はこれからも観光に頼らざるを得ないところであって、市長としてあちこち仕事で行くことも多いと思うので、やはり広告塔になっていただきたいという気はする。

(横山委員長)

その場合、“函館”や“渡島地域”という表現とすることで意味がある。そこを“本市”という表現にしてしまうと、トーンが全く弱まってしまってだめだと思う。

では、もう少し踏み込んでそういったところまで市長の責務に入れるという意見だが、いかがか。

(敦賀委員)

川田委員も言っていたように、“地域産業の振興”については別の項目だとしてもどこかに盛り込んで欲しい。これは函館市の人口減少問題も関係し、私としては高齢化よりも少子化のほうが心配である。若い人の仕事がなくなっている。函館の人口の減少、産業の振興、雇用にも関わってくる。この辺りもどこかに入れなければいけないのではないだろうか。

(横山委員長)

入れ方は色々あるだろう。地域の魅力発信のような感じであれば、市長の責務に入れても良いと思うが、地域産業の振興ということであればもう少し広い函館オリジナルの中に入れていくということは考えられる。

(敦賀委員)

丸藤委員がいつも言っているように、市民の皆さんに分かりやすい文言で、少しでも覚えてしまうのしょうが無いのではないだろうか。地域性もある。

(横山委員長)

そう思う。通り一遍の、どこの自治体の基本条例にも書いてあるようなものでないものにした方が良いと思う。

(大江委員)

皆さんの意見に賛成。実現可能性というか、あまり現実的に、それを書いたからといってどうこうというよりも、心意気を出すような意味で言えば、丸藤委員の言うように函館の広告や、課題を宣言するような書き込みをする程度になるのではないだろうかと思った。

(沢口委員)

責務なのか、役割なのかによっても違うと思う。責務であれば“やらなければいけないこと”で、役割ならばもう少しゆるくなるだろう。その辺りは別の項目に入れたりして上手く全部盛り込んでいければと思う。また、市長と市のやることも違うので、その辺も分けていくとスリムになると思う。あと、例えばワークショップでも出てきた意見で、“職員の指導”、“縦割りの行政を変えていく”というのも市長の考え方ひとつだと思うので、その辺も付け加えても良いのではないか。

(横山委員長)

“縦割り行政の弊害の除去”は、これはやはり市職員の責務というよりも、市長の責務だろうか。

あと、大江委員にしても沢口委員にしても、抽象的な部分というのもある程度は入れておいたほうが良いと思うか。例えば“効率的、効果的な施策の遂行”とか“市職員の指導監督”といったものだが、あるいは、そういったものは一切入らないとするか。

(沢口委員)

抽象的な言葉を使って書くよりも、ストレートに分かりやすく書いたほうがよいと思う。

(事務局)

例えば、1月21日開催のワークショップにおいても、“縦割り行政”についてなど、職員の部分で出てきている。また規範的なものとして“行財政改革”や、“市民との関係”ということも市民とのワークショップの中では多く出てきているポイントであるので、そういったことも少し議論し

ていただければと思う。

(横山委員長)

確かに、そのワークショップでは「あなたが市長ならどうしますか」というテーマでも色々出ていたので、そこで出た意見も活かしていけないだろうか。

(敦賀委員)

市長の責務についてであるが、“職員を適切に指揮監督し、人材の育成に努める”といった内容は当然書かなければいけないのではないか。

(横山委員長)

そうだろうと思う。あるいは“職員の能力向上に努める”など。

(佐々木委員)

責務という“やらなければいけないこと”としては、ある程度決まったことは入れた方が良く思う。それと、今までの市役所職員のイメージから、時代と共に職員の質が変わってきたように思う。昔は職員の方は大きい態度をしていて私たちがお願い方頭を下げている感じだったが、最近はちょっとフレンドリーな感じになっている印象がある。市民のために働く職員を育てるための意識改革ということに力を入れて欲しいという気持ちがある。

(横山委員長)

今、例えば市民の人が何か申請をしたときに、たらい回しにされるようなことというのはあるのか。だいたい一箇所で全部解決するようになっているのか。

(川田委員)

一箇所で済むということはないが、次に行くべき窓口を教えてくれたり、職員の方は親切にやってくれていると思う。

(事務局)

現在市役所でも検討中のことではある。組織内で横のつながりを強化するとか、ワンストップサービスについての検討をしており、実際に動き出している部分もある。

(丸藤委員)

確か、以前台風か何かの被害が大きかったときに、市役所の一階に特設コーナーを作って、そこに行けばよいというようになっていた。

(事務局)

例えば、転入時に関わってくるような諸手続については、他の窓口への案内などは実際に行っているが、その窓口が一箇所に集っているということは現在ない。

(佐々木委員)

職員全員が同じレベルではないので、やはりその人の資質だと思う。未だに仏頂面の窓口の人もいるし、対応が悪いところもあるし、窓口の職員が忙しそうにしているのに、後ろの方で新聞読みながらお茶を飲んでいるような人も見えるので、そういうのを見るとがっかりすることもある。いつも忙しくしているとは言わないが、他の人が忙しくしているときには手伝いに出てくれば良いのに、市民には悪い印象が残り、そういうことは口伝えで広まってしまうので、それは残念なこと

だとは思う。

全員が全員一定レベル以上になるように教育するという事は難しいと思うが、ある程度は統一して自分達は市の職員としてどういう立場で仕事をしているのかという自覚を持っていただけるような指導を市長がしてくれれば良いと思う。

(横山委員長)

函館市の組織はグループ制なのか？

(事務局)

係制は完全に廃止しており、主査制である。

(横山委員長)

では、やろうと思えば臨機応変に対応できるということか。他の人が忙しいときに別の人が対応できるシステムにはしてあるが、なかなかそうできないという現状である、ということだろうか。

(川田委員)

市長のところに、“効率的”、“効果的”、“経済的”という言葉を入れるか。委員長メモの2番目に“効率的、効果的な組織運営に努める”という文言があるがこれを入れてはどうか。

(横山委員長)

効率的、効果的な組織運営か、それとも施策の遂行か。委員長メモでは両方に効率的、効果的という言葉を入れているが。

(川田委員)

両方だろうと思う。グループ制でもサービスの向上でも良いが、そのために職員が増えては元も子もない。結局、福祉の低下につながる。いかに効率よくこなすか、どこまでサービスするかということも常に意識して行政運営にあたって欲しいので。

(横山委員長)

それでは、その文言を入れることとする。

(敦賀委員)

大和市も“効率的な”とか、“能力の向上”といった文言を入れているようだ。

(横山委員長)

人材育成についても“能力の向上”ということで入っている。

(市居委員)

入れる言葉としては、“リーダーシップ”も良いのではないか。

(横山委員長)

“公正誠実な施策の遂行”といった文言は要らないだろうか。

(川田委員)

そういった基本的なものは第1項として当然載るものと思っていた。

(横山委員長)

それでは“公正誠実な市政執行”、“市民のニーズや意向の把握”、“効率的効果的な施策の遂行”、“市政運営方針の明確化”といった基本的なものは第1項に入れることとする。

(敦賀委員)

寝屋川市の条例で“市民ニーズの変化に対応し、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする”というものがあるが、このような感じだろうか。

(横山委員長)

“市民ニーズの変化に対応し”という文言が入ると良いかもしれない。

(沢口委員)

これからの作業と思うが、色々意見が出たので、本当に市長が中心になってやることは市長の責務として、市長と市職員両方がすることは市の責務とし、また市民と協働してやる部分についてはまた別のところにずらして記載してはどうか。

(横山委員長)

その辺の整理も必要になってくるだろう。“市長の責務”，“市職員の責務”というのは分かりやすいが，“市の責務”というのはちょっと分かりにくいのではないだろうか。また，市職員の責務の議論をやっていく中で考えていこうと思う。

次回は市職員の責務についての議論に入るが，他自治体の条例や委員長メモ，1月に行ったワークショップでも市職員についての意見が出ているので，あらかじめ見て来ていただきたい。

市長の責務については，今回キーワードがたくさん出てきたので事務局の方で，文面の案を作っていたきたい。

(事務局)

第1項には基本的なものを記載し，第2項以降に踏み込んだ記述を，キーワードを盛り込みながら作成するというところでよろしいか。

(横山委員長)

そのようにお願いする。

## 6. 閉会